

資料2

令和元年 10 月 2 日

許可業者の皆様

大阪市環境局事業部
一般廃棄物指導課長

「従業者名簿」電子申請への完全移行について

標題につきまして、平成 30 年 3 月 30 日より、従業者名簿の届出を、電子申請への移行に向けた取組を開始し、電子申請による受付をおこなっております。

つきましては、令和元年 12 月 1 日より、従業者名簿の届出は、電子申請へ完全移行するため、以後、窓口での届出は受理いたしませんので、ご注意ください。

また、令和 2 年 4 月 1 日付けの許可更新時の届出についても、電子申請での受付としますので、併せてご準備ください。

なお、変更日より 10 日以上経過した届出については電子申請と併せて窓口に遅延理由書の提出が必要となりますのでご留意下さい。

記

●従業者名簿の電子申請への完全移行 令和元年 12 月 1 日より

※役員等の変更などで、添付書類が必要な手続きについては、従来どおり必要書類を一般廃棄物指導課にご提出いただくこととなりますのでご注意ください。

許可担当：礒野・橋本・早川

電 話：06-6630-3285